

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第70号 岩国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第71号 岩国市税条例の一部を改正する条例

議案第72号 岩国市中山間地域振興施策基本条例の一部を改正する条例

議案第74号 岩国市本郷地域公共施設等整備基金条例を廃止する条例

議案第76号 字の区域の変更について

議案第79号 岩国市個人情報保護条例及び岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第80号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例

以上7議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第71号 岩国市税条例の一部を改正する条例の審査におきまして、

委員中から、「セルフメディケーション税制の延長に伴い、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を、令和4年度から令和9年度まで延長するとのことだが、どのようなメリットがあるのか」との質疑があり、

当局から、「特定一般用医薬品とは、以前は病院で処方されていた薬が、薬局でも買えるようになったものを指すが、実際には病院で処方された薬を購入するほうが安価なため、岩国市においてはセルフメディケーション税制を受ける例はほとんどない状況である」との答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 岩国市個人情報保護条例及び岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の審査におきまして、

委員中から、「マイナンバーカードを申請してから2か月以上たっても届かないという声が市民から上がっているが、このたびの条例改正で改善がなされるのか」との質疑があり、

当局から、「岩国市はマイナンバーカードの発行を地方公共団体情報システム機構に委託しているが、マイナポイントの影響で、全国的に申請件数が増加したことにより、通常よりも発行作業が遅れており、改善が困難な状況にある」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「これからデジタル化に向かってマイナンバーカードの普及を迅速に進めていかなければならないため、何らかの善後策を考えるべきではないか」との質疑があり、

当局から、「市としては一日でも早く利用者の方にお渡ししたいと考えており、状況が改善されるよう対応してまいりたい」との答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。